

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 全員協議会室
				担当職員 数井
日 時	令和4年9月21日(水曜日)		開 議	午前10時00分
			閉 議	午後 4時15分
出席委員	◎浅田 ○松山 三上 山本 木村 齊藤 石野 (福井)			
執行機関出席者	田中生涯学習部長、山口市民力推進課長 樋口市民力推進課副課長兼市民活動推進係長事務取扱 石田総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長 鎌江自治防災課副課長自治振興係長事務取扱 入江市民力推進課副課長兼地球環境子ども村係長事務取扱 片山教育部長、久保自治防災課長、岡田教育総務課長、内藤学校教育課長、 西田学校教育課副課長兼指導係長事務取扱			
事務局	井上事務局長、数井事務局次長			
傍聴	可・否	市民 1名	報道関係者 1名	議員 1名(赤坂議員)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

[事務局日程説明]

10:01

2 議案審査 ～事務事業評価～

(生涯学習部 入室)

10:01～

【生涯学習部】

(1) 生涯学習推進経費

(ガレリアかめおか指定管理料・ガレリアかめおか長寿命化対策工事・
ガレリアかめおか長寿命化対策工事監理業務委託)

市民力推進課長 説明

10:17

《質疑》

<齊藤委員>

生涯学習施設として、ガレリアかめおかの在り方や位置づけの根幹の部分について、当初建設したときの経緯をもう一度説明を。

<市民力推進課長>

当初建設時の経緯として資料を持ち合わせていないが、条例上では、生きる喜

びと豊かな心を育むまちの実現を目指し、市民の自主的な学習及び交流活動を助長し、活発にさせる幅広い生涯学習、生涯学習と交流活動の拠点としての複合施設となっている。これがコンセプトであり、コンベンションホールなどでイベントや交流事業ができ、また、道の駅機能があることから、複合施設という位置づけである。

<齊藤委員>

亡き上田正昭先生のいろいろな活動を生涯学習として広めていきたいという思いと、全国に先駆けて造った生涯学習施設がギャラリーかめおかであると思っている。今後の展開として、一般社団法人かめおかコンベンションビューローが指定管理を受けているが、コロナ禍が収まるとして、会議の誘致などに取り組んでいただきたいが、その方向性は。

<市民力推進課長>

公益財団法人生涯学習かめおか財団から一般社団法人かめおかコンベンションビューローに指定管理者が変わり、大きく期待している点としては、収益事業を展開することにより、施設の利用率の向上や利用者の利便性、満足度向上を目指していくことである。

<齊藤委員>

京都府の施設である京都スタジアムで成人式をしているが、市の行事であるので、市の施設のギャラリーかめおかを会場として戻すなど、方向性をしっかりと示すべきだと思うがどうか。

<市民力推進課長>

一般社団法人の特性を生かして収益事業に努め、今後制限していた部分も緩和しながら、収益を高めていく事業を増やしていきたい。

<木村委員>

今後の大規模改修の在り方について、幾らの見積もりか。

<市民力推進課長>

長期計画において、令和41年度までの期間で工事費約100億円、その他諸経費併せて120億程度である。

<木村委員>

収益の増収を見込んでも文化ホールがないため、収益につながらないし、現在、文化施設の在り方についての懇話会をしていることから、音響施設がないギャラリーかめおかをずっと残していくのか、建替えをするのかどうか考える時期に来ていると思っている。当初の建設費用は幾らであったのか。

<市民力推進課長>

建設費用は、全体でおよそ200億円、直接工事費は140億円である。

<木村委員>

修繕を続けていくつもりか。

<市民力推進課長>

亀岡市公共施設等総合管理計画では、修繕し維持する施設と設定している。先ほど工事費が令和41年度までで100億円と言ったが、必要な設備の更新費用を積み上げた額であり、実際には、その都度工事設計をして、詳細な積算を行う予定である。今回、大広間の改修について実施設計を進めているが、できるだけ既存施設を使えるものは使っていく中で、工事費を圧縮し、実際は令和41年度までに100億円かかることはないと思っている。ギャラリーかめおか

の建物自体は残していきたいと考えており、新たに建設する場合、解体費用も必要であり、優良財源の確保も難しいことから、今のところ現状維持を考えている。

<三上委員>

京丹波町が、ビジョندانマークの解体に2億円以上かけて、跡地に新役場を建設したが、ギャラリーかめおかは現在も使用している。ただ、費用対効果の面で、今から三十数年かけて修繕し続けることが、SDGsや環境先進都市亀岡の考えにそぐわないのではないかと考えており、解体する見積りはしていないのか。

<市民力推進課長>

解体は想定していないため、見積りを取ったこともない。

<三上委員>

管理計画に対して、所管として別の発想はないのか。

<市民力推進課長>

そういった発想はないが、令和4・1年まで建物を健全に維持していく費用の考えを示しているものである。

<三上委員>

メンテナンスについてはどうなのか。

<市民力推進課長>

今後寿命を迎える機械類や内装、音響、照明などの更新を実施していく予定である。

<三上委員>

大きな工事はないという認識でよいか。

<市民力推進課長>

建物全体に係る工事は想定していないが、昨年ロビーギャラリーの天井材の落下防止について、補強工事とネット装着をしたため、相当年数は大丈夫かと思うが、このような改修が10年後、15年後なりに発生する可能性はある。

<三上委員>

音響、照明の更新をすれば、コンサートや演奏会ができるようになるのか。

<市民力推進課長>

どこまでクオリティを高めるのか、経費面も含めた検討になる。

<松山副委員長>

公益財団法人生涯学習かめおか財団から、一般社団法人かめおかコンベンションビューローに指定管理を移したが、どのように経営戦略が変わり、生涯学習部としてどのように注視しているのか。

<市民力推進課長>

資料1に、今までなかった部分として、自主事業の実施を記載している。なかなか収益の確保や大幅に経営状態が改善するなどの成果は出ていないが、施設利用を緩和してロビーでの物販を可能にするなど、興行的な利用についても許可をしている。また、施設を借りた人向けのWi-Fi設備を設置して、ハイブリッドな講演会を可能にするなど、利用範囲の拡大、広報を紙ベースからSNSの普及に対応したデジタル化もしている。また、城陽市の文化パークや堺市の施設へ積極的に職員を派遣し、セミナーに参加する中で、地域経済の活性化や利用サービスの向上、満足度の向上が図れるように、職員のスキルアップ

を図っている。

<松山副委員長>

いろいろな取組への実施は分かったが、市として収支改善を目指していくことについてどうか。

<市民力推進課長>

生涯学習施設の利用目的の基本をはずすことはできないが、その中でも収益は少しでも上げ、ひいては指定管理料の削減につながるようにと考えている。先ほどから議論になっている小修繕が指定管理料を押し上げる原因にもなるため、そのような経費を収入で賄えていくことができればと考えている。

<松山副委員長>

指定管理料について、コロナ前後を比べると、コロナ後のほうが高くなっている。やはり収益を上げて、指定管理料を減らすようにしていかななくては行けないが、収益のバランスはどのように考えているのか。

<市民力推進課長>

収益のバランスについて、公共施設であるため、収入で全てを賄うことは無理である。収益については、6,800万円の目標を立てて指定管理者の応募をした状況である。

<松山副委員長>

6,800万円では、平成29年度と一緒である。建物としては、もっとポテンシャルがあると思っている。今の評価額または資産価値について、デュー・デリジェンスという考え方があるが、企業が、相手方の企業に自分らの事業をMAするときに、その資産価値や収益のモデルなどトータルで見た上で実施するが、民間と行政は違うかもしれないが、ほかの自治体で公共施設を民営化するときに取り入れている手法である。例えば、ガレリアかめおかを半分民営化し、残りの半分について、生涯学習施設として展開したほうがよいなど、トータルで判断するためのデュー・デリジェンスという手法があるので、検討いただきたい。客観的に見た上で、亀岡市として、ガレリアかめおかをよりよい施設にするため、どう考えているのか。

<市民力推進課長>

市としては、公共施設の管理計画で維持していく考えであるが、文化施設を今後どうしていくかの関連がある。ガレリアかめおかに追加で建てるのか、別の場所にするのかなど、将来的な設計が必要になってくるが、現時点ではガレリアかめおかのポテンシャルを高めていきたいと感じている。

<松山副委員長>

デュー・デリジェンスを早急に実施していただきたいが、部長の考えは。

<生涯学習部長>

提案のあった話について、詳細を把握していないので、これから所管課と研究をしていきたい。

<松山副委員長>

公益財団法人生涯学習かめおか財団の職員と一般社団法人かめおかコンベンションビューローの職員について、8割は同じ人と認識しているが、その点はどうか。

<市民力推進課長>

公益財団法人生涯学習かめおか財団から一般社団法人かめおかコンベンション

ビューローへ出向している職員が多くいるが、これまで公益財団法人生涯学習かめおか財団が指定管理を受けていたノウハウがあり、そういった部分での協力ができるという点、また、一般社団法人であることから、公益事業以外のことのできるメリットを生かしていきたい。

<松山副委員長>

そういう中での連携については理解した。しかし、指定管理料が高過ぎると思っており、早急に検討いただくよう要望する。

<三上委員>

毎年2億円以上の指定管理料であるが、亀岡市民1人当たりどれだけ負担しているか認識はあるか。

<市民力推進課長>

2億円という数字を重く受け止めている。

<三上委員>

高額な指定管理料の割に、施設使用料は安価である。公共施設であるので、仕方ないが、やはり2億円の指定管理料の削減に努めていかななくてはならない。

<山本委員>

6, 800万円の収入に自主事業の収益は入っているのか。

<市民力推進課長>

純粋に利用料金の収入である。

<山本委員>

それでは、自主事業による利益をどれだけ上げていけるか、しっかりと一般社団法人かめおかコンベンションビューローと話し、事業展開を進めていただきたいと思いが、指定管理料の削減について、市としての考えはあるのか。

<市民力推進課長>

今のところ削減は考えているが、目標は持っていない。

<齊藤委員>

ギャラリーかめおかを仮に取り壊し、新たに建てるのかなりの経費が必要であり、新しく建設しても古くなっていくことに変わりない。文化施設の在り方を今検討しているが、その文化施設にどれだけ収益があるのかを考えなくてははいけないし、ギャラリーかめおかは試験材料になっていると思う。コロナが終息して、これからの改善についての考えは。

<市民力推進課長>

コロナの関係で収入は下がっているが、その中でもできることを進め、結果を出していけるよう考えている。

<齊藤委員>

現在の指定管理期間満了までに、どのような成果を求めるか、みんなで考えていきたい。

<松山副委員長>

もう少し経営を安定化させていく必要があり、ふるさと納税のように、いつなくなるか分からない財源に頼るのではなく、収益の拡大を図らなければならない。そこで、民営化も含めて先ほどの調査の実施、文化ホールの建設、令和41年まで長期計画による修繕の実施など、いろいろな幅広い選択肢の中で、それぞれの可能性を検討し、公共施設としてのバランスを取っていかなくてはならないと思うが、その点についての認識は。

<市民力推進課長>

そのとおり、市民のためにどういった形で維持するのがよいか最優先に考え、様々な手法を検討した中で、今後のガレリアを維持していきたい。

<木村委員>

自主事業について、七夕飾りやケータリング事業が挙げられているが、今後このような自主事業を続けていくのか。

<市民力推進課長>

資料に例示しているのは、令和3年度、一般社団法人かめおかコンベンションビューローが指定管理契約をして1年目の事業であり、今後、ミニチュアドールハウス、演奏会、ピアノを時間貸しするといった企画をし、収入につなげていくとのことである。

<木村委員>

ガレリアかめおかに茶室をつくったが、どのように利用されているか。

<市民力推進課長>

茶室は、今のところ利用されたことはないが、翌年に青年会議所が大きなイベントを考えていると聞いている。

<石野委員>

令和3年度当初の指定管理に係る入札申込みは何社であったのか。

<市民力推進課長>

条件つき公募として募集をしたが、応募は1社である。

<石野委員>

自主事業をいろいろ挙げているが、全く収入になっていないため、もっと営業しなくてはならない。次に入札するときには、もっと経営のノウハウを持っている事業者間で競争をしなくてはならないと思うが。

<市民力推進課長>

今回の指定管理は、令和2年度から6年度であり、その実績を踏まえ、条件つき公募ではなく、ほかの事業者からも興味を持っていただけるような募集方法を検討していく。また、経営面での指導をしていかなければならないと考えている。

(質疑終了)

11:50

《評価》

<浅田委員長>

これより、評価を行う。各委員は個人採点について、順次報告を願う。

<松山副委員長>

必要性：2、妥当性：2、効率性・費用対効果：1、成果：1

<三上委員>

必要性：2点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：1点、成果：1点

<山本委員>

必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点

<木村委員>

必要性：2点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：2点、成果：1点

<齊藤委員>

必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：3点、成果：2点

<石野委員>

必要性：3点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点。

《総合評価結果のまとめ》

<浅田委員長>

各委員の点数を合計して、100点換算した結果、分科会としての点数は41点となり、評価基準は「2課題がある」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたいと思うが、意見はあるか。

<松山副委員長>

今後、自主事業を拡充し経営改善をしていかななくてはならない。修繕の部分に関しては、これから必要な費用も踏まえた上で、民営化も含め検討していく余地があると思う。総合評価は「6その他」で理由は少し考える時間がほしい。

<三上委員>

今の時点で長寿命化は必要であり、指定管理料も支払わざるを得ないため、総合評価では「3見直しの上継続」しかできないが、ただ単に見直しをして継続すればいいと思っていないので、「6その他」で理由を考えたい。所管としては、あるものをどう活用していくか考えざるを得ないと思うので、所管任せにせず、市長を先頭にガレリアの行く末について、いろいろな角度から考え、根本的な見直しを市に求めたい。

<木村委員>

現状では「3見直しの上継続」であるが、指定管理料を今後いかに少なくするか考えてもらいたい。

<石野委員>

「3見直しの上継続」である。

<齊藤委員>

総合評価をつけるとすれば、「3見直しの上継続」しかないが、令和6年の指定管理者の更新の際、もっと広く公募していただくなど、適切な指定管理の方法を検討いただきたい。

<山本委員>

「3見直しの上継続」であるが、年間2億円を超える指定管理料が当たり前のように支出されているため、今後はしっかりと収益を上げ、少しでも指定管理料を削減する方向で進めていただきたい。長寿命化対策工事については、文化施設の在り方と併せて考えていく必要がある。

<浅田委員長>

総合評価を受けて、主管課から所見はあるか。

<生涯学習部長>

ガレリアかめおかの指定管理については、今いただいた意見、指摘を踏まえ、指定管理者と経費の削減という視点を共有する中で、しっかりと施設の有効な活用を努めていきたいと考えているが、公共施設の位置づけにおいて、生涯学習や交流活動の拠点として、市民に利用していただくことが大前提であるため、利用者の利便性・満足度の向上をトータルで考えて、今後、改善に努めていきたい。

<浅田委員長>

総合評価結果としては、「3見直しの上継続」とし、附帯する意見、改善点は

あるか。

<木村委員>

将来的にどう考えていくのか意見を入れたい。

<松山副委員長>

意見としては、収支の改善による指定管理料の見直しと今後の修繕の方向性である。

<三上委員>

論点は2点、指定管理料を少しでも抑えていくことが一つ、ガレリアかめおかの在り方について、市全体の問題としていろいろな角度から見直しをされるべきことが二つである。

<齊藤委員>

令和6年の指定管理者の更新に向けた方策の検討を入れてはどうか。

<三上委員>

今の指定管理者の契約期間の令和6年度までに、収益などの一定の成果を出すことについて意見を入れることはよいと思う。

<浅田委員長>

それでは、指定管理料の抑制について、令和6年度までに具体的な成果がでるよう努めることが一点、ガレリアかめおかの今後のあり方について市全体で調査検討していただくことが一点とし、細かい文言については正副委員長に一任願うことでよいか。

— 全員了 —

<浅田委員長>

生涯学習部の皆様、御苦勞さまであった。退席いただいて結構である。

(生涯学習部 退室)

(休憩)

11:50~13:00

(総務部入室)

13:00~

【総務部】

(2) 交通安全対策経費（高齢者運転免許証自主返納支援事業）

自治防災課長 説明

13:09

《質疑》

<山本委員>

高齢者が関わる交通事故の割合は上昇しているとのことで、高齢者の運転免許証返納を促進するため、現状の施策が有効なものになっている認識でよいか。

<自治防災課長>

この施策により、実際、運転免許証自主返納者は増えており、具体的には、平成24年から警察で実施され、平成26年の亀岡市の運転免許証自主返納者は50人であったが、平成27年は249人となり、令和3年度では、397人にまで増えてきたことから、この制度が一定浸透してきたと考えている。

<山本委員>

支援策として、バスチケットかタクシーチケットのどちらからかであり、一方を選択しなければいけなくなっている。バスの停留所が遠いため、どうしてもタクシーチケットを選択する人に偏ってしまう点があり、バスとタクシーのどちらにも使えるICカードの配布を検討いただきたいがどうか。

<自治防災課長>

事業者と調整し、ICカードとして、バスとタクシーの両方に使えるICOCAに移行していきたいと考えている。

<齊藤委員>

タクシーチケットを希望される方が多いとのことであるが、居住地から市街地までの距離によって、額を加算するなどの検討をいただきたい。

<自治防災課長>

確かに地域によっては、一回タクシーに乗れば終わりになることもあると思っており、他市等の状況を確認しながら、検討する。なお、高齢福祉課が担当する敬老乗車券の併用も勧めていきたい。

<木村委員>

チケットの使用実績は調査しているのか。

<自治防災課長>

使用実態は調べていない。

<木村委員>

ICカードは便利であるが、持っていない方にとっては手続きもあるので選択できないと思うがどうか。また、敬老乗車券の仕組みは分かるか。

<自治防災課長>

敬老乗車券については、70歳未満の運転免許証自主返納者と、70歳以上の方を対象に、バスとタクシーのどちらでも使える250円のチケット20枚綴で合計5,000円相当のものを2,500円で販売している。1年度について1人2冊までの上限があるが、5,000円で購入し1万円分の利用ができ、市役所や各文化センター等で販売している。また、障がい者についてもタクシーチケットの販売がある。さらに、東別院町、西別院町、宮前町神前区と湯の花平区、旭町の5地域で地域主体型交通の取組がされており、まちづくり推進部で補助金を交付している。

<総務部長>

ICOCAは、カードごと交付する。

<木村委員>

ほかに支援制度はあるのか。

<自治防災課長>

警察に運転免許証を返納したとき、返納証明書が発行され、タクシーの料金支払い時に提示すれば1割引になる。

<石野委員>

運転免許証を安心して返納できる環境づくりの観点から、バスかタクシーチケットを5,000円もらっても使ってしまえば終わりであるため、継続的に何かほかの制度があってもよいと思うが、その点についてどうか。

<自治防災課長>

当課としては、交通安全の観点から、高齢者の運転免許証自主返納を促す取組をしており、継続的な支援は難しい。地域交通の考えから、別で検討していく

必要があると考える。

<三上委員>

運転免許証自主返納者の目標はたてているのか、また、実際に返納した方の推移は分かるか。

<自治防災課長>

具体的な目標はない。なお、平成27年から運転免許証自主返納者数は把握しており、資料の提出は可能である。

<三上委員>

この運転免許証自主返納制度が始まってから、対象者が何人でそのうち何人が自主返納されたのか、割合が分かればと思っている。

<総務部長>

運転免許証を持っておられる方の総数が分からないので、割合としては算出できない。

<三上委員>

運転免許証を手放す代わりに、移動の代替え手段としてチケットを交付されているが、移動の手段がなくなると家でふさぎ込みがちになるなど、健康面のごことが心配であり、例えばふるさと納税のように、健康グッズや送迎つき温泉チケットといった、記念品のようなものを選択できるようにしてもよいと思うが、その点についてどうか。

<自治防災課長>

そのようなプレゼント的な考え方はしていなかった。現状では、運転免許証がなくなることにより、移動手段における特典としてバスやタクシーのチケットを交付している。

<三上委員>

例えば、ウォーキングシューズなども選べることができればよいのではないかと考えており、こういったアイデアも検討いただきたいがどうか。

<自治防災課長>

運転免許証自主返納をされた方が証明書を提示すれば、電動自転車の購入に割引がきく店舗もあると聞いており、また検討していきたい。

<山本委員>

福知山市や向日市では、民間との協賛事業として、商品代金の割引や粗品の進呈などをされており、市の商工部門や亀岡商工会議所と協力して、協賛事業所を募るなどしてはどうかと思うが、その点はどうか。

<自治防災課長>

確かにもっとPRに努め、協力いただける団体等も増やしていきたい。

<齊藤委員>

地域別にバスチケットかタクシーチケットのどちらを選択されているかのデータはないのか。

<自治防災課長>

バスのチケットを選ばれる方が多い地域は、つつじヶ丘エリアである。亀岡地区西部では、バスとタクシーチケットの選択が同数であり、西別院町では、バス8に対してタクシー10といった状況である。ほかの地域では、約3対1の割合でタクシーが多い。

<木村委員>

敬老会などの高齢者の集まりを利用し、自動車の維持費をタクシーなどの移動費用に代えた時の試算を説明してもよいかと思う。また、敬老乗車券について、運転免許証自主返納者はさらにもう2冊購入できるといった案もどうかと思うが所見は。

<自治防災課長>

そのような高齢者の集まる場で、制度を促すことも必要と思う。また、敬老乗車券について、対象者は70歳以上の方であるが、運転免許証自主返納者は、65歳から購入できるといったメリットも設けているところであるが、よりよい施策について、高齢福祉課と協議していきたい。

<松山副委員長>

この事業としては、運転免許証自主返納をした結果、事故が減るという点では一定の効果は出ていると思う。ただ、実態やニーズ調査が必要であり、その点を踏まえて交通の利便性を高めていかななくてはいけないし、利便性が向上すれば運転免許証を返納してもよくなり、結果、事故が減るとい、よい流れをつくっていく必要があると思っており、返納されるとき、返納理由や返納後の移動手段などのアンケートをとってもよいと思うがどうか。

<自治防災課長>

実際、運転免許証自主返納者にアンケート調査をしており、今後どういった移動手段を活用するののかの問いに、徒歩や自転車の回答が多い。ただ、徒歩や自転車での移動は行動範囲が限られてくるため、公共交通機関の利便性向上が大切であり、交通安全の観点からすれば、交通網が整備されることにより運転免許証自主返納者も増えることから、よい施策があればと思っている。

<松山副委員長>

本委員会での審査としては、あくまでも運転免許証を自主返納し事故を減らすことが大前提の目的であるから、返納者の増加のためにはどうしても特典の話になってしまう。一方で、アンケートでは公共交通に関する意見がいろいろ出ていると思っており、その意見を集約し、横断的に各部署間で共有を図り、戦略的に進めていかななくてはならないと思うがどうか。

<自治防災課長>

確かに横のつながりを大事に関係課と情報共有して協議していきたい。

<山本委員>

国でも運転免許証自主返納が行われるためには何が重要か調査されており、公共交通機関の運賃割引や無償化が一番多く、その次に、地域における交通機関の整備が二番手に挙がっているため、亀岡市でもどのような施策が返納しやすい環境になるのか、例えば、買物のしやすさについて何を求めるかといった項目もアンケートに入れていただくなど、工夫を願う。

<自治防災課長>

よりよいアンケート調査について、さらに検討する。

(質疑終了)

≪評価≫

<浅田委員長>

これより、評価を行う。各委員は個人採点について、順次報告を願う。

<松山副委員長>

- 必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点
 <三上委員>
 必要性：2点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点
 <山本委員>
 必要性：4点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点
 <木村委員>
 必要性：3点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点
 <齊藤委員>
 必要性：3点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：2点、成果：3点
 <石野委員>
 必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点

《総合評価結果のまとめ》

<浅田委員長>

各委員の点数を合計して、100点換算した結果、分科会としての点数は53点となり、評価基準は「3おおむね適正」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果と附帯意見等について協議を行いたいと思うが、意見はあるか。

<齊藤委員>

運転免許証自主返納事業に対しては、今後、工夫が必要ということに尽きると思う。

<木村委員>

返納したときの特典の工夫と、啓発に力を入れること、交通機関の利便性向上について、関係各課との連携を願う。

<三上委員>

運転免許証の自主返納は、このような制度がなくてもしていただかなくてはならないが、ないよりもあったほうがよいと思うため、ニーズに合った工夫を考えていただきたい。

<山本委員>

運転免許証を自主返納した後に、もう少しいろいろな面で改善ができないか今後検討いただきたい。

<石野委員>

さらなる工夫を願う。

<松山副委員長>

庁内での連携が大切かと思う。

<浅田委員長>

総合評価結果としては、「3見直しの上継続」でよいか。

— 全員了 —

<浅田委員長>

それでは、総合評価結果の附帯意見や改善点について、1点目は、対象者ニーズの把握と事業推進の工夫、2点目は、返納後の移動手段の整備に努めることとし、細かい文言については正副委員長に一任願うことでよいか。

— 全員了 —

<浅田委員長>

総務部の皆様、御苦労さまであった。退席いただいて結構である。

13:56

(総務部 退室)

(休憩)

13:56~14:10

(教育部 入室)

14:10~

【総務部】

(3) 学校運営経費（選択制デリバリー弁当実施経費）

学校教育課長 説明

14:34

《質疑》

<浅田委員長>

ただいまの説明に対して質疑を行う。

質疑は、一問一答で行う。事前に整理した論点を中心に簡潔に質疑をお願いする。御質疑はないか。

<木村委員>

選択制デリバリー弁当の喫食率は2.68%であるが、非課税世帯の料金設定はどうなっているのか。

<学校教育課長>

料金について、普通盛りが350円、大盛りが380円で、就学援助対象者は、全額援助をしている。

<木村委員>

喫食者の中で、就学援助対象者の割合は。

<学校教育課長>

令和3年度では、就学援助対象者のうち、1回でも利用したことがある割合は15%である。

<木村委員>

注文しない理由の上位3位は。

<学校教育課長>

保護者の弁当がよいという意見、量が多いという意見、食べている人が少ないため食べたくないという意見が上位である。

<木村委員>

前に試食した際、色合いが悪く、味にもう少し工夫が要らと思ったが、その点はどうか。

<教育部長>

令和3年度に教育委員会事務局で試食をしているが、彩りと見た目が悪い点は承知している。令和3年度末に公募型のプロポーザルを実施し、令和4年度は、別の事業者が採用となり、そのデリバリー弁当も試食をしているが、特に不満の声は聴いていないが、量が少し多いとの意見はでていた。これまで御飯とおかずがセットであったが、おかずのみの注文ができるよう改善し、喫食率の向上に努めている。

<木村委員>

いろいろな努力はされているが、喫食率が一桁というのはどうか。

<学校教育課長>

生徒の意見や試食した事務局職員の意見、民間事業者のノウハウを取り入れる中で喫食率を上げようと考えているが、周知方法に不十分なところがあり、今後、検討していく。

<木村委員>

最近では、外食でもタッチパネルで注文をしており、このようなシステムを導入して直接事業者注文してはどうか。

<学校教育課長>

予約システムについてはスマートフォンで注文できるシステムを整えており、当日の8時までに注文、キャンセルができる環境を整えている。前もってメニュー写真の掲載ができないか事業者とずっと協議をしているが、食品調理の加工上難しいとのことで、類似のメニュー写真をのせるように工夫ができないか検討を重ねている。

<三上委員>

デリバリー弁当事業と食育との関係について、その成果と課題は。

<学校教育課長>

デリバリー弁当については、事業者の栄養士が献立をつくっており、事務局と事業者とも十分に協議はしているが、栄養や食育の点について、保護者に十分な発信ができていないと思っている。今後、食育の観点からしっかりと発信し、選んでいただける弁当にしていきたい。

<三上委員>

食育とは教育の一環であり、この弁当を提供することと食育推進との関連について、もっと詳しい説明を。

<学校教育課長>

食育の情報を発信することにより、体の健康や食物の大切さを伝えていきたいと考えているが、その点が不十分と考えている。

<三上委員>

結局、食育と無縁の状態であると受け止める。アンケート結果を重大視しており、量が多いという生徒が多いということは、国民が食べないようになってきているということで、これは重大なことと思っている。未来を担う子どもたちの体において、骨がスカスカになるといったことだけではなく、食品業界だけではなく農林畜産業界を含め、産業界に大きな影響を与えるのではないかと考える。この事態において、小盛りもつくったらよいという考えでは済まないわけであり、食育の観点から、一刻も早く、しっかり食べられる生徒を育てていくためにも方向性をもって進めていかななくてはならないと思うが、所見は。

<学校教育課長>

今後、食育の推進も踏まえ、栄養教諭や専門の指導主事、保健教諭、給食センター職員、提供事業者と連携しながら、積極的に保護者に発信をしていく。

<石野委員>

食育については、食育基本法が制定されているが、各校において推進していく目標はあるのか。

<教育部長>

現在の小学校給食においては、食育の観点から、季節食、あるいは地産地消の食材使用も視野に入れているところであるが、残念ながらデリバリー弁当は、できていない状況であり、今後、事業者と連携を取る中で、食育についても計画性を持って取り組んでいきたい。

<三上委員>

食育については、かめおか健康プラン21、第4次亀岡市元気農業プラン、第2次亀岡市教育振興基本計画、第2期亀岡市子ども・子育て支援事業計画の4つの計画をもって亀岡市の食育推進計画とするとホームページに乗っているが、デリバリー弁当では限界があり、早急に給食の実施を要望する。

<松山副委員長>

周りが食べてないからみんな食べないということもあると思う。例えば、普及の観点から、1カ月の間で3日から1週間をデリバリー弁当ウィークにし、まずは食べてもらう仕組みをつくってはどうかと考えるが、所見はあるか。

<教育部長>

そのようなイベント的な要素を取り入れ、より多くの生徒に食べていただく経験をつくることは大切だと考えている。将来的な中学校の給食にもつながると思うので、方法については検討していきたい。

<松山副委員長>

デリバリー弁当ウィークの期間はできれば給食費を無料とするなど、予算の調整がいると思うが検討を願う。

(質疑終了)

15:12

《評価》

<浅田委員長>

これより、評価を行う。各委員は個人採点について、順次報告を願う。

<松山副委員長>

必要性：2点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：2点、成果：1点

<三上委員>

必要性：2点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：2点、成果：1点

<山本委員>

必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点

<木村委員>

必要性：2点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：1点、成果：1点

<齊藤委員>

必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：3点、成果：2点

<石野委員>

必要性：2点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点。

《総合評価結果のまとめ》

<浅田委員長>

各委員の点数を合計して、100点換算した結果、分科会としての点数は42点となり、評価基準は「2課題がある」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果と附帯意見等について協議を行いたいと思うが、意見はあるか。

<三上委員>

亀岡市として中学校完全給食の実施を広報したため、デリバリー弁当は必要の人に提供すればよいので、見直しの上縮小でよいと思う。

<木村委員>

せっかくデリバリー弁当を実施し、食べている生徒もいることから、喫食率をせめて1割まで上げる努力をしていただき、完全給食につなげていけるよう、見直しの上継続でよいと思う。

<石野委員>

家庭にも啓発方法を工夫し、喫食率を上げてもらいたい。総合評価結果は、見直しの上継続。

<山本委員>

同じく見直しの上継続。

<齊藤委員>

見直しの上継続で願います。

<松山副委員長>

小学生や中学生に給食を平等に提供することは大前提であり、今後の完全給食につながるように1番の拡充とする。

<浅田委員長>

総合評価の結果として、「3見直しの上継続」でよいか。

—全員了—

<浅田委員長>

総合評価に附帯する意見、改善点等はあるか。

<木村委員>

先ほどから意見のあった無料デーの取組やメニューの開発など試行錯誤していただき、研究いただきたい。

<三上委員>

全員給食に向け、例えば川東学園や育親学園において、先行的に給食を始めてはどうかと思っており、給食センターでのつくり方も工夫し、皆で同じものを食べることをまず始めないと食育の取組も進まないと思う。一斉に令和10年からという必要はないと考えている。

<松山副委員長>

環境づくりとして、今日は何人かでデリバリー弁当を頼もうといった仕掛けや空気感をつくっていくことも大切と思う。

<齊藤委員>

今のデリバリー弁当で食育は難しいとは思いますが、できるだけ亀岡の食材に触れてもらえる取組を願う。

<山本委員>

やはりデリバリー弁当は選択制なので、家庭で弁当をつくってしまうと頼まないため、そもそも喫食率を上げようということ自体が難しいと思う。ただ、デリバリー弁当の中の食材をテーマに食育学習をするなど、できるだけ選択してもらえるように工夫してほしい。

<浅田委員長>

これまでの意見について、担当部から所見はあるか。

<教育部長>

デリバリー弁当の課題は、本日の指摘も含め、しっかりと対応していかなければならないと考えている。食育の視点も重要であるが、経済的な理由で昼食が食べられないことは絶対に避けなければならないと考えている。見直しの上継続の意見を踏まえ、将来的な完全給食に向け、教育委員会としても検討を重ねてまいりたい。

<浅田委員長>

選択制デリバリー弁当実施経費について、総合評価は、「3見直しの上継続」とし、附帯意見として、「食育の要素を取り入れ、喫食率の向上に努め、完全給食につながるよう努力されたい」でよいか。

—全員了—

(教育部 退室)

15:22

(休憩)

15:22~15:35

3 討論～分科会採決

《委員間討議》

なし

《討論》

<三上委員>

第12号議案について、反対の立場で討論する。詳しくは、全体会や本会議で述べるが、予算案のときから指摘してきた税金の使い方、費目の在り方について疑義があり、方向性として正しくない部分があるため、反対とする。

《採決》

(1) 第12号議案 令和3年度亀岡市一般会計決算認定(所管分)

賛成多数・認定

(2) 第18号議案、令和3年度亀岡市曾我部山林事業特別会計決算認定

賛成全員・認定

(3) 第22号議案から第51号議案までの令和3年度各財産区特別会計決算認定

賛成全員・認定

《指摘要望事項》

<浅田委員長>

指摘要望事項はあるか。

<木村委員>

一度正副委員長で考えていただき、それを聞いた上で検討してはどうか。

<松山副委員長>

議論になっていた若木の家など委員長報告に意見として入れていく方向で、特に指摘要望としてはなかったかと思う。

<浅田委員長>

それでは、決算全体会における総務文教分科会委員長報告及び事務事業評価結果のまとめについて、これまでの審査内容を踏まえて調整するので、正副委員長に一任願いたいと思うがよいか。

— 全員了 —

<浅田委員長>

それでは、明日9月22日、午前10時から分科会を再開し、委員長報告の確認等を行う。その後、全体会が予定されているので、よろしく願います。本日は、これにて散会する。

16:15